

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

年末年始の救急医療はこちらへ

持っていくもの

健康保険証、高齢受給者証、医療証（ひとり親家庭等・こども・重度障害者）、または診療依頼書（生活保護世帯）

●内科と小児科

▽とき 12月31日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
※ただし、1月1日 祝日は正午～午後4時30分

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎・おんが病院内 ☎ 282・9919）

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時

▽当番医院 12月29日 田嶋田歯科医院（遠賀町遠賀川 ☎ 293・6851）、30日 田嶋田歯科医院（水巻町吉田西 ☎ 201・5200）、31日 田嶋田歯科医院（水巻町樋口 ☎ 201・0772）、

1月1日 田嶋田若松歯科医院（芦屋町中ノ浜 ☎ 222・3333）、2日 田嶋田ももとの歯科クリニック（中間市弥生 ☎ 246・2070）、3日 田嶋田三坂歯科医院（中間市太賀 ☎ 244・0315）

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。

●電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 田嶋田 ☎ 午後6時～午後10時、田嶋田 ☎ 午後5時～午後10時
▽電話番号 282・9919（遠賀中間休日急病センター）

●救急車？病院？迷ったら！ #7119

看護師が24時間365日体制でアドバイスや最寄りの医療機関の案内を行います。福岡県救急医療電話相談・医療機関案内を活用してください。

▽とき 24時間年中無休
▽電話番号 #7119または、(092) 471・0099（福岡県救急医療情報セ

センター

※重症時は迷わずに119番へ連絡してください。

●小児救急医療電話相談

こどもが急な病気やケガで心配なとき、相談してください。

▽とき 平日 午後7時～翌朝7時、田嶋田 ☎ 正午～翌朝7時、田嶋田 ☎ 午前7時～翌朝7時
▽電話番号 #8000または、(092) 731・4119（福岡県小児救急医療電話相談）

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にアプリをダウンロードしておくと、安心です。



町ホームページ



Q助アプリ

ホームページには更に詳しい情報を掲載しています。

▽問い合わせ 健康づくり係 (☎ 223・3533)



年末年始

まちの施設の休み

● 役場

▽期間 12月28日(土)～令和7年1月5日(日)

● 芦屋釜の里、ボランティア活動センター

▽期間 12月28日(土)～令和7年1月3日(金)

● 中央・山鹿・芦屋東の各公民館、ギャラリーあしや、図書館、町民会館、各体育施設

▽期間 12月29日(日)～令和7年1月3日(金)

● 芦屋歴史の里

▽期間 12月28日(土)～令和7年1月11日(火) (LED工事のため)

年末年始のごみとし尿の収集を休みます

● ごみの収集 12月29日(日)～令和7年1月3日(金)は休みます。

※燃えるごみの収集が(火)の地区は12月31日(火)に収集を行います。

● リレーセンターへの自己搬入

12月28日(土)・午後4時30分まで受け付けます。

※12月29日(日)～令和7年1月3日(金)は搬入できません。



粗大ごみ受付センター 12月28日(土)～令和7年1月3日(金)は休みます。

● し尿の収集 12月28日(土)～令和7年1月5日(日)は休みます。

臨時収集を希望する人は、12月20日(金)までに、収集業者へ直接申し込んでください。

【収集業者連絡先】

(有) 環整 (☎223・0402)

▽問い合わせ ごみ収集(環境・公園係) (☎223・3538)、し尿収集(下水道係) (☎223・3549)

※年始のごみ収集日は、広報あしや1月号(12月20日(金)から配布)に折り込まれる「1月の情報カレンダー」で確認してください。

交通機関の年末年始ダイヤ

▽期間 12月29日(日)～令和7年1月3日(金)

● 北九州市営バス(日曜・祝日ダイヤで運行)

● 芦屋タウンバス(土日祝日ダイヤで運行)

● 芦屋町巡回バス(運休)

▽問い合わせ 北九州市営バス(北九州市交通局向田営業所) (☎691・0131)、芦屋タウンバス、芦屋町巡回バス(地域振興・交通係) (☎223・3539)

園児を募集します



令和7年4月からの保育所(園)・認定こども園(保育利用)の新規申し込みを受け付けます。

▷ 受付期間

一次申し込み = 12月2日(日)～令和7年1月10日(金)

二次申し込み = 1月14日(火)～2月28日(金)

※一次申し込みをした人が優先です。

※2月・3月に入所を希望する場合の申し込み期限は令和7年1月10日(金)です。

▷ 入所対象 3カ月児から

▷ 入所要件 ①同居の家族が仕事などで保育ができない家庭②出産や病気、介護、看護などで保育ができない家庭など

▷ 提出書類

①施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定申請書

※世帯全員のマイナンバーの記載が必要です。



② 保育利用申込書

※0歳児は母子健康手帳の写しが必要です。

③マイナンバー確認書類と身元確認書類(保護者1人分)

④保育を必要とする証明書類(就労証明書など)

⑤令和6年1月1日に芦屋町に住んでいない場合は、その時点の居住地での所得課税証明書

※提出書類の様式は健康・こども課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※事前に入所を希望する施設の見学を済ませたうえで、申し込んでください。施設見学は各施設に直接申し込んでください。

※町外の保育所、認定こども園(保育利用)を希望する場合も、芦屋町役場で手続きをしてください。

▷ 申し込み・問い合わせ 子育て支援係 (☎223・3537)

